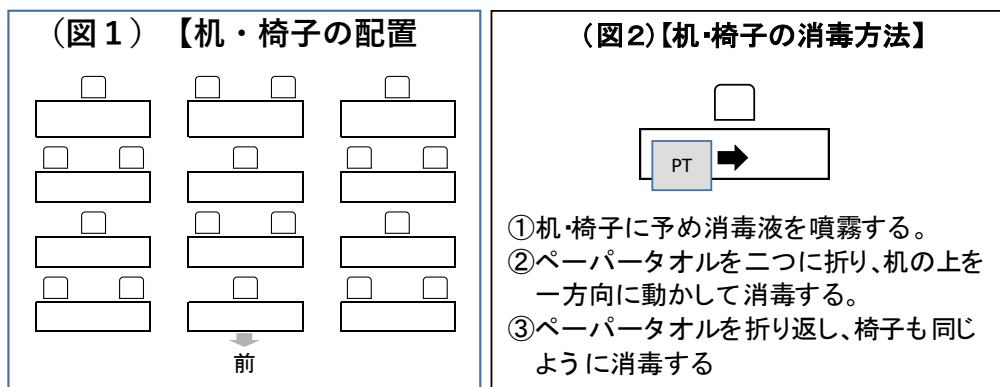


参禅会会員各位

コロナ感染対策として首都圏は、現在「緊急事態宣言」発令下にあります。
私たちは、安全策の上にもう一つ安全策を重ねるくらいの慎重さが必要かと存じます。
会員皆さまやご家族、龍泉院様のためにも下記の予防策を実施いたします。
よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

= 「コロナ感染予防」のきめごと =

1. 年番幹事は、大悲殿の受講室の机を、二人座り、一人座りを交互に並べる（図1）
2. 年番幹事は、机、椅子を備品用消毒液とペーパータオルを用いて消毒する（図2）
3. 参加者は、本人・家族が風邪気味のときや本人が体調の悪い時は参加を遠慮ください
4. 参加者は、必ずマスクを着用して来山ください
5. 参加者は、玄関に入ったらまず手指を専用アルコール液にて消毒してください
6. 参加者は、受付時に年番幹事が行う検温を受けてください
7. 参加者は、なるべく私語はしないようにしてください
8. 参加者は、講義終了後、個々に机、椅子を備品用消毒液にて消毒してください（図2）
9. 参加者は、玄関退出前に、手指の消毒を行ってください
10. 年番幹事は、講師テーブル・椅子、受付用テーブル、講義室入口の障子、観音堂入口引戸の取っ手、大悲殿のトイレのドアノブ、玄関引戸の取っ手を消毒する
11. 年番幹事は、坐禅開始前に、入口引戸の取っ手・トイレドアノブ・外単入口引戸の取っ手及び浄縁をペーパータオルを用いて消毒する
12. 坐禅が終了したら、坐禅堂の消毒を行う（手順は11.と同じ）



令和3年1月25日

龍泉院参禅会
代表幹事 小畑 節朗
年番幹事 杉浦上太郎
 山桐 照夫